

## 福祉サービス第三者評価結果(児童)

### ① 第三者評価機関名

NPO法人 福祉サービス・どう見るネット

評価決定日

平成21年2月20日

### ② 事業者情報

名称:	菜の花保育園	種別:	保育所
代表者氏名:	渡邊 正志	定員(利用人数):	60 名
所在地:	〒 400 - 0047 甲府市徳行5-12-12	TEL	055-230-2270

### ③ 特徴

I	福祉サービスの基本方針と組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園案内、ホームページ等に保育理念である「人的、物的環境を利用し、子どもの潜在的な能力を自分で発揮できるように、一人ひとりに合わせて援助する」が明文化されています。理念を具体化した保育目標の「感性豊かな保育」では5つのテーマで具体的にをわかりやすく示されています。</li> <li>・基本方針では、子育ての現状から保育園の果たす社会的役割について目指す方向や考え方が示され、また、新保育所保育指針と保育理念の整合性を明示して保育に取り組む姿勢が示されています。今後はより理解しやすいような工夫や配慮、地域住民への広報や保護者への周知が期待されます。</li> <li>・中長期計画が策定され、各種のアンケートや現状分析に基づき保育理念実現に向けたビジョンが示されています。事業計画は職員会議を中心に策定され、保護者総会や「おたより」で周知の取り組みが行われています。計画の実践を通して、より職員が意識するよう会議などで伝えることが望まれます。</li> <li>・保育園は個人経営ですが、経験豊かなメンバーで構成される「菜の花保育園運営委員会」から運営全般にわたる指導、助言を受けるシステムや税理士、社会保険労務士などの専門家のサポートを受けるなど、経営や業務の効率化について積極的に開かれた取組がおこなわれています。</li> </ul>
II	組織の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の助言を得て、利益や人件費の経営分析がなされ事業経営を取り巻く状況を的確に把握しています。利用者アンケートで得られた声を基に保育の設備投資にも積極的に取り組んでいます。</li> <li>・職員の資質向上の体制を整えるため、教育研修に関する基本姿勢を明示し、客観的な育成の視点を持つ評価制度を運用しています。外部講習受講者への援助及び伝達講習開催などにより、全体の資質の底上げに力を入れています。</li> <li>・人材の養成では、自己評価と上司評価の両方を取り入れることで、職員の縦のコミュニケーションツールとして評価制度を活用しています。</li> <li>・実習生の受け入れの際には、養成校と緊密な連絡を取り合い、計画的・積極的な取り組みをおこなっています。</li> <li>・福利厚生事業についても、できることから努力していることが見受けられます。</li> <li>・近隣の老人介護施設との交流や、地域にも開かれた子育て勉強会の実施など、地域との関係が適切に保たれています。一時保育事業やボランティアの受け入れなど、地域の福祉ニーズに基づく活動が行われており、関係機関との結びつきも具体的な問題解決を図る場として機能しています。</li> </ul>

<p>III</p>	<p>適切な福祉サービスの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切なサービス向上に向けて、保護者の意向や満足度のアンケートをきめ細かい内容で実施しています。寄せられた意見や要望には迅速に対応して、できることは即実行、その他の内容についてはQ&amp;A方式の文書で示し、適切な保育のサービスの向上に向けた取り組みを行っています。</li> <li>・保育の質の向上や一人ひとりを大切にする保育に向けて、自己評価や自己分析を実施して、その結果を園全体で把握し、よりよい保育の向上に向け努力をしています。指導計画の実践に基づいた子どもの記録は、詳細に記録されており、職員会議やケース会議で意見交換やコメントがあり、その都度見直しがされています。こうしたPDCAサイクルの取り組みにより保育の質の向上が図られ、会議と記録を通して職員間の情報の共有化がされています。</li> <li>・3歳未満児を対象に、年度途中のクラス移動を行い、子どもの発達に見合った保育を実施しています。また、モンテッソーリ教育を取り入れ、子どもの伸びようとする力を育み自発的保育を実践しています。</li> </ul> <p>注 PDCA（計画・実行・チェック・改善）</p>
<p>付加 I</p>	<p>子どもの発達援助</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念を踏まえ新保育所保育指針に準拠した保育計画に基づき発達援助が行われています。</li> <li>・たてわり保育を主としモンテッソーリ教育を、取り入れた日常生活の中で思いやりの心が自然に育っています。さらに年齢別保育を有効に組み合わせた保育も行っています。</li> <li>・3歳以上児はもちろん、3歳未満児においても、モンテッソーリ教育にそった教具やおもちゃが各保育室にあり、子どもたちが自由に取り出せ片付けられるようになっています。子ども一人ひとりの発達を把握し自主性を尊重した保育をしています。</li> <li>・戸外遊びが活発で散歩や園外保育、畑での野菜作りなど自然と触れ合う機会が多い保育が行われています。</li> <li>・近くに老人福祉施設があり交流も活発に行われています。</li> <li>・乳児に対しては、担当制がとられ子どもの目を見てあやしたり微笑みかけるなど、常に子どもの様子に気を配りながら、ゆったりとした対応がなされています。SIDS（乳幼児突然死症候群）の予防のために細やかな観察が行われておりSIDSに関する必要な知識が全職員に周知されています。</li> <li>・登園時に保育士がおだやかに対応し、時間をかけた丁寧な視診がなされています。健康管理・病気に関する対応や予防に主任、保育士、保護者が連携をとりながら取り組んでいます。</li> <li>・アレルギー児に対してもマニュアルに基づいた対処と管理が行われ、アレルギー対応食も充実しています。栄養士、保育士、保護者が連携して適切な対応をしています。</li> </ul>

付加Ⅱ	子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育に関する業務や健康管理、安全管理、苦情解決等のマニュアルや規定類が整備されサービスが提供されています。</li> <li>・保護者との送迎時のコミュニケーション、連絡帳、園だより、給食・保健だよりでの情報交換、掲示板の活用、育児相談や助言、情報公開等で保護者のニーズの把握に応える努力をしています。</li> <li>・保護者との懇談会、個別懇談、保育参観などが実施され、子どもの発達や育児について理解し合う場になっています。この他に専門家を招いての子育て講演会、電話での育児、保育相談や悩みにも対応しています。</li> <li>・一時保育は専任の保育士で対応しています。</li> </ul>
付加Ⅲ	安全・事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園独自の衛生管理・危機管理マニュアルをはじめ・各種マニュアルが各部屋に整備されています。</li> <li>・事故報告書・チェック表をもとにして危険因子や発生要因を毎日のミーティングや定例職員会議・リーダー会検討会で分析、改善して事故防止に取り組んでいます。</li> <li>・保育室には防災組織図、安全管理の点検項目表、緊急時連絡先一覧が掲示されています。毎月交通安全教室や避難訓練が実施されています。</li> </ul>

#### ④ 総評

##### ◇ 特に評価の高い点

- ・本園は平成18年4月に開設された新しい園ですが、短期間にもかかわらず基本運営、保育内容、保護者の信頼などにおいて評価すべき成果を上げています。とりわけ保育サービスの改善点の把握、質の向上に向けた事業計画の実施など、園長のリーダーシップが発揮されています。特に「テレビを置かず、遊ぶことに手をかけて」「基準を上回る職員配置」など保育者のモチベーションを高め、熱意ある保育者による保育が実践され、新設園として職員の意欲的な取り組みが見受けられます。
- ・たてわり保育を主としモンテッソーリ教育を取り入れた保育をしています。職員のこども一人ひとりの思いを大切にされた保育は、にこやかな子どもたちの顔がみられます。
- ・自然とのふれあいを大切にしており、野外保育や野菜・米の栽培など季節感を取り入れた保育を行っています。
- ・外国人講師によるリズムを取り入れた英語教室は、子どもたちが楽しく取り組んでいます。
- ・保育園としての機能を充分発揮し、地域、保護者から期待されています。

##### ◇ 改善を求められる点

園の理念や基本方針をより職員に浸透させることにより、園の充実・レベルアップへ向けて、全職員が各々の立場で任務と責任を果たせるように、諸業務を適度に分散した運営体制の構築が望まれます。

##### キーワード(3～5個)

1. 感性豊かな保育
2. 子どもの本気を大切に
3. たてわり保育
4. モンテッソーリ教育
5. 子どもの安心・親の信頼

#### ⑤ 利用者アンケートからの「概評」

「個性を尊重し、その子に合った保育をしていること」「テレビなどに頼らず、遊びを活用して園生活を過ごさせていること」「園児の数に対して保育士の数が多く、きめこまやかな保育がなされていること」「雰囲気明るくアットホームな保育園であること」など、比較的小規模であることのメリットを活かした園の育児方針や経営体制、運営について、利用者からは概ね「好評」との評価が得られています。

「園への気軽な相談ができる」及び「園での病気・事故・怪我等の説明がある」との質問に対し、「いいえ」と否定的な回答をしている保護者もごくわずかに見られましたが、その場合自由記述欄には特にコメントの記述がないことから、留意しておく程度とみなしてよいといえます。なお、「給食の試食をしたい」「子どもの良いところのみでなく、悪いところも伝えて欲しい」、「屋内遊技場が狭いように思われる」と言う要望も一部の保護者から出されています。

#### ⑥ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

開園間もない新設園ですが、自分たちが信念を持って行っている保育を、経験豊富な第三者評価委員の方々に冷静な目で評価していただきたく、受審しましたが、結果を受け安心し勇気づけられました。受審までの準備段階は、保育所保育指針の改定の時期とも重なり、様々な書類の整備、見直し、職員どうし話し合いの機会を多く持つことにより、職員の意識の向上がみられました。

今回の評価結果をもとに「開かれた公共の社会資源」である福祉施設として、さらなる質の向上に努めてまいります。

#### ⑦ 各評価項目にかかる第三者評価結果別紙